

退職での住宅喪失に 家賃支給で就労支援

☎福祉総務課 ☎70・5614

住宅支援給付制度は、働く能力と意欲はあるものの、退職で住宅を失った方や失う恐れのある方に、家賃を支給することで、就労機会の確保を支援するものです。

支給対象は、申請時に次の全てに該当する方です。
▶退職後2年以内で、65歳未満▶退職前は主として世帯の生計を維持していた▶働く能力と意欲があり、公共職業安定所に求職の申し込みを行っている▶退職で住宅を失ったか失う恐れがある▶申請月に申請者の収入と生計を一つにする方の収入の合計が次の金額以下①単身者 12万2000円②2人世帯 17万3000円③3人世帯 20万3000円④4人世帯 23万円⑤5人以上世帯 問い合わせ要▶申請者の預貯金と生計を一つにする方の預貯金の合計が次の金額以下①単身者 48万6000円②2人世帯 74万4000円③3人世帯 90万円④4人以上世帯 100万円▶国や地方自治体の雇用政策による給付や貸し付け(求職者支援資金融資、職業訓練受講給付など)を申請者が生計を一つにする方が受けていない▶申請者が生計を一つにする方が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない



市駅伝競走大会を、1月15日(日)9時から開催します。スポーツセンター陸上競技場をスタート・ゴール地点とし、学校や職場、地域の仲間などと気軽に参加できる大会です。12月2日

新春恒例

市駅伝競走大会参加者募集

☎スポーツ課 ☎70・5656

以前から市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方が対象です。■第1部1チーム3000円(一般の部)、第2部1チーム2000円(シニア・一般女子の部)。参加費(タイム計測費用)は12月17日(土)開催の監督者説明会で集金します。競技・計測方法の説明があるので必ず出席してください。■申込み用紙に記入し、12月4日20時までに同センターへ直接。
【第1部(5区間24.5km)】
▼部門 一般▼チーム編成 8人(監督1人・選手5人・補欠2人)▼走路・距離▼1区 陸上競技場→保健医療センター入口→綾瀬

11月9日の「119番の日」から15日の1週間、「消防しよう」その火その時

9日から

秋の火災予防運動

☎予防課 ☎76・2166

その場所で「119番」を合言葉に全国一斉に秋の火災予防運動を実施します。期間中、消防機関では、

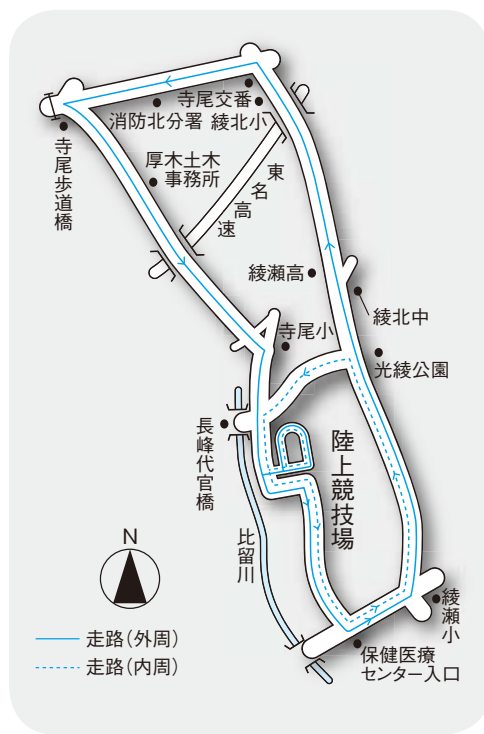
「立入検査」などの「予防業務に協力」を消防機関では、火災や炎



住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置が義務付けられています。未設置の住宅は、すぐに設置してください。いざというとき、正常に発報するよう点検や手入れなど、適切な維持管理を心掛けましょう。

住宅用火災警報器 設置・維持管理を

害時に迅速な活動を行う一方で、火災や災害を未然に防ぐため、予防業務も行っていきます。建物・危険物施設への「立入検査」などをお願いいたします。



m▽3.5区 1区と同じ、外周5930m
【第2部(3区間9.8km)】
▼部門 中学生男子・女子、シニア、一般女子▼チーム編成 5人(監督1人・選手3人・補欠1人)▼走路(3区間とも同じ) 陸上競技場→保健医療センター入口→綾瀬小前→光綾公園前→長峰代官橋前→陸上競技場▼距離(内周) 1区3640m、2・3区3090m
※この大会はスポーツ振興くじLOTTOの収益金が充てられています

相談の名称(相談無料)	日時(祝日・振替休日は除く)・相談内容など	問い合わせ	
法律相談(弁護士)	毎週水曜日13時~16時30分(予約は前週の相談日8時30分から)	市民課 ☎70・5605	
夜間法律相談(弁護士)	10日・24日の各木曜日18時~20時30分(予約は前週の木曜日8時30分から)		
司法書士相談(司法書士)	1日(火)13時~16時。不動産登記、成年後見人の手続きなどに関する事(予約は1か月前の相談日8時30分から)		
行政書士相談(行政書士)	7日(月)13時~16時。官公庁に提出する書類作成に関する事(予約は1か月前の相談日8時30分から)		
不動産相談(専門相談員)	21日(月)13時~16時。不動産に関する事(予約は1か月前の相談日8時30分から)		
子育て相談(専門相談員)	毎週月~金曜日9時15分~12時15分・13時~17時。子育ての悩み、児童虐待について(電話可)		子育て支援課 ☎70・5664
障がい児者相談(専門相談員)	毎週月~金曜日10時~15時。障がい児者の生活全般について		障がい福祉課 ☎70・5623
障がい者就労相談(専門相談員)	毎週火曜日10時~15時。障がい者の就労のための生活相談、面接同行、家庭訪問など		
成人健康相談	2日(水)・15日(火)9時30分~11時45分。生活習慣病などの相談。骨密度測定もあり		保健医療センター ☎77・1133
保健師による心の健康相談	10日(木)10時~11時30分。心の健康相談		
聴覚相談	10日(木)9時~11時30分。聴覚チェックと聞こえの相談。40歳以上の方対象	高齢介護課 ☎70・5633	
シニアあったか相談(専門相談員)	毎週月~金曜日8時30分~17時。一人暮らし高齢者の心配事などについて		
シニア就労支援窓口(専門相談員)	毎週月~金曜日9時~17時(受け付けは16時まで)。60歳以上の方の就労相談・支援	高齢介護課 ☎70・5616	
DV専門相談(専門相談員)	毎週金曜日13時~17時。配偶者などからの暴力について	市民課 ☎70・5605	
行政相談(行政相談委員)	14日(月)13時~16時。国などの行政に関する意見や苦情		
人権身上相談(人権擁護委員)	14日(月)13時~16時、305会議室。近隣トラブル、いじめ、暴力など		
保育入所相談(保育コンシェルジュ)	毎週月・水・金曜日9時~12時15分・13時~16時。保育所ほか子どもの預け先など		子育て支援課 ☎70・5615
いきいき健康・食事相談	毎週月~金曜日8時30分~12時15分・13時~17時。健康・栄養・酒害相談など		保健医療センター ☎77・1133
高齢者ヘルスアップ相談	7日(月)10時~11時30分、高齢者福祉会館。健康相談、心の健康相談		
消費生活相談(専門相談員)	毎週月・火・木・金曜日10時~12時・13時~16時。訪問販売・商品のトラブルなど(電話可)		消費生活センター ☎70・3335
教育相談	毎週月~金曜日8時30分~17時。子どもの教育・生活に関する心配事、悩みなど		教育研究所 ☎79・0222
青少年相談(☎su9940@city.ayase.kanagawa.jpでも可)	毎週月~金曜日9時~17時。子ども・若者(中学卒業~29歳)の悩み、非行、ひきこもりなど		青少年相談室 ☎77・7830
こどもなんでも相談	毎週月~金曜日8時30分~17時。心身に障がいのある乳幼児について		もみの木園 ☎76・6770